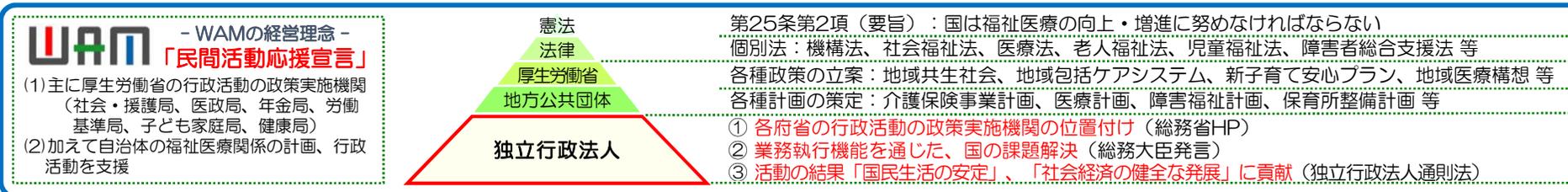


令和 2 年度 業務実績 説明資料



～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

■ 独立行政法人の位置付け



■ 福祉医療機構の事業体系図

『国民生活の安定』と『社会経済の健全な発展』に貢献

受益者: 高齢者、障害者、児童、医療を必要とする者、医療法人、社会福祉法人、NPO法人等

アウトカム

< 大規模な福祉医療制度を支える機能別4事業 >

<p>1 福祉医療貸付事業</p> <p>国の政策に沿った福祉医療の基盤整備を応援</p> <p>① 福祉医療基盤の整備推進</p> <p>a. 医療 地域の将来ニーズに応える効率的体制の整備</p> <p>b. 福祉 高齢: 更なる高齢化に備える整備 児童: 子育て環境整備、待機児童解消 障害: 地域での共生に資する整備</p> <p>c. 安全確保 耐震化整備、水・電気の確保</p> <p>d. 財投融資活用 迅速な課題対応・施設整備、財政負担軽減 福祉医療事業者の財務リスク削減</p> <p>② 安定的な福祉医療提供体制の確保</p> <p>a. 経営悪化先への適切な指導・支援 b. 災害時復旧支援 c. 危機時の流動性供給</p> <p>③ その他政策課題への貢献</p> <p>a. 家族の離職防止 b. 女性の社会進出 c. 子育て環境の整備</p> <p>4 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)</p> <p>① 情報提供 a. 福祉(高齢、児童、障害) b. 保健 c. 医療 d. 公衆衛生</p> <p>② 手続きのデジタル化推進</p> <p>a. 共済契約制度対象職員(86万人)の届出92.0% b. 福祉医療貸付先(1万法人)からの事業報告書提出 95.7%</p> <p>c. 連絡掲示板システム(外部団体等との連絡): 助成事業、旧優生保護法一時金及びハンセン病患者家族補償金支払等</p> <p>③ 国の公示基盤運営</p> <p>a. 社会福祉法人の財表開示システム 2.1万法人 99.5%</p> <p>b. 障害福祉サービス等情報公表システム 16万事業所 休眠法人除き100%</p> <p>c. 子ども・子育て支援情報公表システム6.3万施設 91.2%</p>	<p>2 福祉医療経営指導事業</p> <p>全国の福祉医療施設の安定経営を支援</p> <p>① リサーチ</p> <p>a. 毎年・施設別等の経営状況分析(14種類)</p> <p>b. 経営のPDCA材料提供</p> <p>② セミナー</p> <p>a. 分野毎の政策動向</p> <p>b. 経営者による課題克服・好事例紹介(提供サービス、人事課題、ICT化、地域連携、経営改善等)</p> <p>③ コンサルティング</p> <p>a. 自治体: 医療計画策定支援等</p> <p>b. 事業者: 人事制度導入、財務状況簡易診断</p> <p>3 退職手当共済事業</p> <p>福祉施設等の担い手の確保と定着を支援</p> <p>① 手段 施設従事者への退職手当金の支給(雇用の安定)</p> <p>② 効果</p> <p>a. 福祉サービスの安定提供 b. 施設の安定経営</p> <p>c. 福祉サービス利用者家族の負担軽減</p> <p>福祉医療におけるICTインフラとしての機能を発揮</p>
---	---

< 多様な社会課題に応える7事業 >

<p>5 社会福祉振興助成事業</p> <p>NPO等の民間福祉活動を助成金で応援</p> <p>① 手段</p> <p>a. NPO等の民間福祉活動への助成金による支援</p> <p>b. 団体のガバナンス向上支援</p> <p>c. 有識者との協議による支援団体決定 d. 伴走支援</p> <p>② 効果</p> <p>a. 制度の狭間にある課題に直面する者への支援</p> <p>b. 地域共生社会創りへの貢献</p> <p>c. 民間活動のガバナンス向上</p>
<p>6 心身障害者扶養保険事業</p> <p>保護者死亡後、障害者に「終身一定額の年金」を支給</p> <p>① 保護者の将来不安軽減 ② 心身障害者の経済的自立</p>
<p>7 年金担保貸付事業 8 労災年金担保貸付事業</p> <p>医療費など一時的に資金が必要な年金受給者を支援</p> <p>① 一時的な資金ニーズへの対応で年金受給者の生活基盤安定</p> <p>② 新規申込の受付終了に伴う借入者等の混乱回避</p>
<p>9 承継年金住宅融資等債権管理回収業務</p> <p>年金住宅貸付資金の着実な管理回収を実施</p> <p>① 国庫納付による年金財政の安定化</p> <p>② 年金事業の円滑な実施で年金受給者の生活基盤の安定</p>
<p>10 一時金支払等業務 11 補償金支払等業務</p> <p>旧優生保護法一時金及びハンセン病患者家族補償金の迅速な支払いを実施</p> <p>一時金及び補償金の着実な実施により国の法律目的を支援</p>

■福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

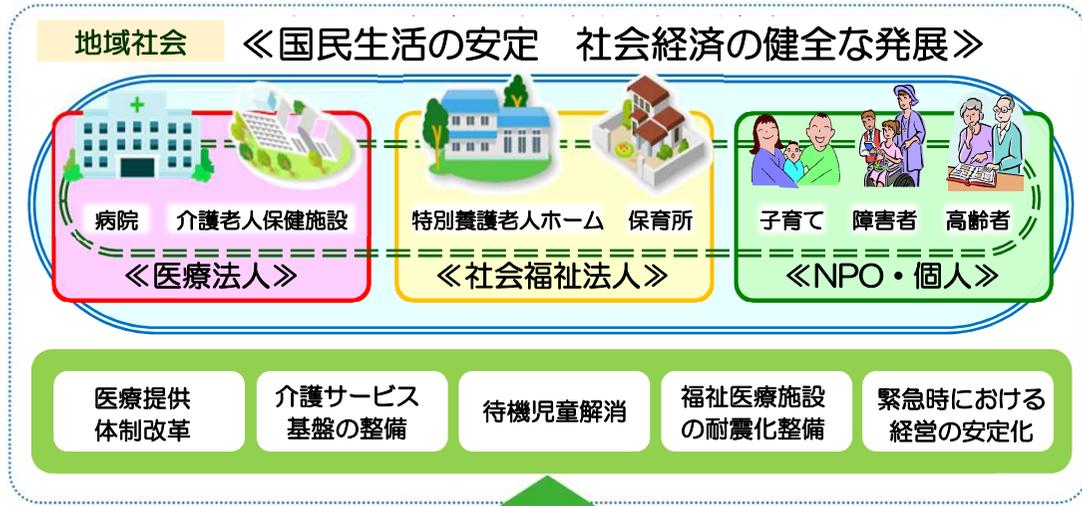
評価項目		自己評定	重要度	ページ
1-1	福祉医療貸付事業	S	高	5
1-2	福祉医療経営指導事業	A	高	11
1-3	社会福祉振興助成事業	B	-	15
1-4	退職手当共済事業	A	高	17
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	-	21
1-6	福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	A	高	23
1-7	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	-	27
1-8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	-	29
1-9	一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	-	31
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	-	32
2-2	経費の節減	B	-	33
3-1	財務内容の改善に関する事項	B	-	35
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	-	36
4-2	内部統制の充実	B	-	37
4-3	人事に関する事項	B	-	38

【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高



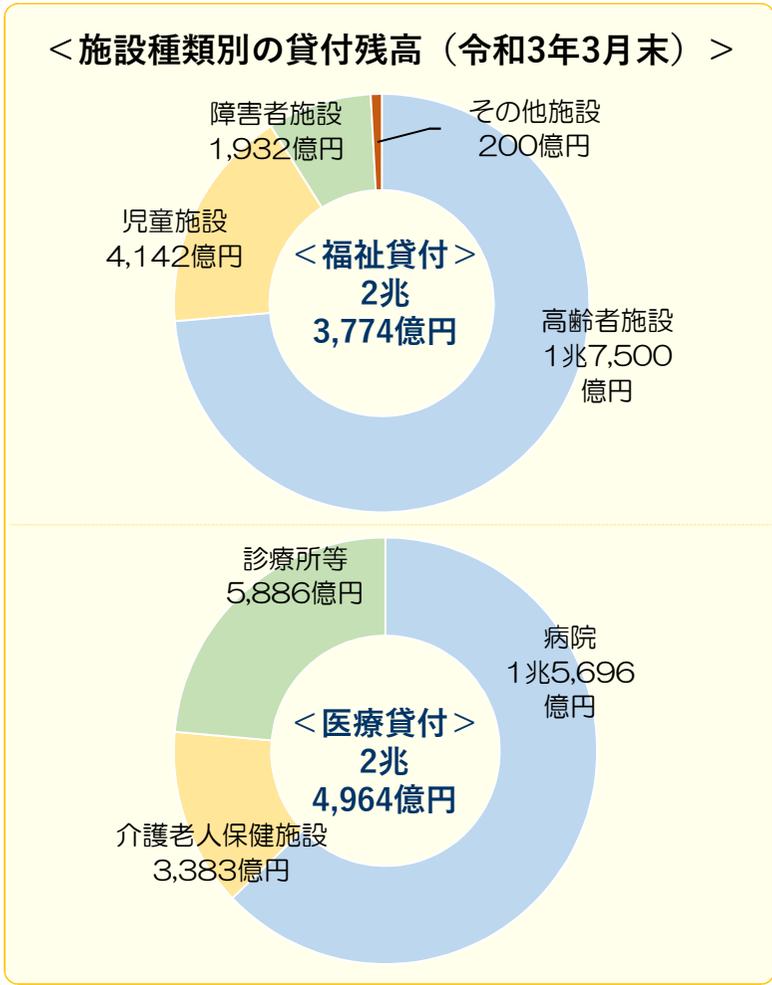
民間の社会福祉施設や医療関係施設等の整備に必要な建築資金等を「長期・固定・低利」で融資している。
 また、介護サービス基盤の整備、待機児童解消のための保育所整備、地域包括ケアシステムの推進、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備や地震防災対策としての耐震化整備などに加え、新型コロナウイルス対応のための緊急融資への対応など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供し、地域における民間の社会福祉施設や医療関係施設等の基盤整備を支援している。



政策融資による安定経営への貢献 サービス提供体制の進化

特徴①	長期 （最大30年）による資金繰り負担軽減	特徴②	固定金利 （最大30年）による金利変動リスクからの解放
特徴③	低利 （政策融資）による金利費用軽減	特徴④	感染症の拡大や災害時には緊急融資による流動性供給

政策融資としての役割を踏まえ、施設の安定経営の支援を通じ、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献



【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高

<自己評価：S> (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A)

I 中期目標の内容

- ア 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報活動の実施 <毎年度100回以上>
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均98回)を踏まえて設定
- イ 民間金融機関との協調融資を促進するための協調融資金融機関数の拡大 <65機関以上(毎年度13機関以上)>
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均12.3機関)を踏まえて設定
- ウ 正常先及び要注意先のうちリスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等の実施 <毎年度55貸付先以上>
[設定根拠] 同取組を開始した平成27年度及び28年度における実績(年度平均48貸付先)を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題となっており、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対する長期・固定・低利の資金の提供等により、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	
ア	政策融資を効率的かつ効果的に実施するため、周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化 <目標値：毎年度100回以上>	151回	151%	136%	126%
イ	協調融資金融機関数を拡大するなど制度を充実 <目標値：毎年度13機関以上>	16機関	123%	100%	100%
ウ	債権悪化の未然防止を図るため、貸付債権のポートフォリオ分析などを的確に実施 <目標値：毎年度55貸付先以上>	71貸付先	129%	127%	135%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア	② 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い創設した「新型コロナウイルス対応支援資金」に係る広報活動を積極的に実施した結果
イ	② 協調融資金融機関の拡大を図るため、個別の民間金融機関に対して、継続的かつ積極的にアプローチを行った結果
ウ	② 貸付債権に対するフォローアップを適切に行い、リスク管理債権化する恐れのある貸付先に対し積極的に実地調査等を行った結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評定の根拠

令和2年度においては、定量的指標の達成度が全項目120%を超えたことに加え、**新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した福祉医療関係施設への支援**を最優先に取り組み、**感染拡大に伴い激増する緊急的な資金需要への対応**により、経営の安定化に大きく寄与するなど**質的に顕著な成果**をあげることができた。

根拠	理由																												
<p>1 緊急時における資金需要への機動的な対応</p>	<p>① 新型コロナウイルス対応支援資金の創設・融資実行 a 優遇融資を速やかに設け、補正予算等により融資枠や優遇内容を適宜拡充 b 中期目標策定時には想定し得なかった未曾有の事態にも機動的に対応（R2年度実績 29,481件 16,187億円）</p> <p>② 医療提供基盤の維持・存続への貢献 a 新型コロナ対応の最前線を担う医療機関の維持・存続を機構の最重要課題とし、受診控え等に伴い経営が悪化した医療機関に対し、政府方針に基づき迅速な資金供給を実施</p> <p>＜新型コロナ資金の融資実績（累計）と主な内訳＞</p> <table border="1" data-bbox="526 670 1265 917"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数 (件)</th> <th>金額 (億円)</th> <th>区分</th> <th>融資対象 (施設数)</th> <th>融資利用 (施設数)</th> <th>融資シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉貸付</td> <td>8,713</td> <td>3,314</td> <td>病院</td> <td>7,060</td> <td>2,152</td> <td>30.5%</td> </tr> <tr> <td>医療貸付</td> <td>20,798</td> <td>1兆2,880</td> <td>老健</td> <td>4,089</td> <td>550</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,511</td> <td>1兆6,195</td> <td>診療所等</td> <td>165,224</td> <td>16,742</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○医療関係施設における経営の悪化が顕著であり、膨大かつ緊急的な資金需要が発生（貸付先の7割が医療関係施設） ○全国の民間病院の3割超に融資を実行し、経営の安定化に寄与 ○医療関係団体等は新型コロナ対応支援資金の効果を高く評価</p> <p>＜日本医療法人協会ニュース＞ ☞ 機構は、多くの病院団体からの要望へ迅速に対応（令和2年5月1日） ☞ 機構の融資がスピーディーに行われていることから、資金繰りに窮する病院はそんなにはない（令和2年10月1日）</p> <p> 国民の生命に直結する社会インフラである医療提供基盤の崩壊阻止に大きく貢献</p>	区分	件数 (件)	金額 (億円)	区分	融資対象 (施設数)	融資利用 (施設数)	融資シェア	福祉貸付	8,713	3,314	病院	7,060	2,152	30.5%	医療貸付	20,798	1兆2,880	老健	4,089	550	13.5%	合計	29,511	1兆6,195	診療所等	165,224	16,742	10.1%
区分	件数 (件)	金額 (億円)	区分	融資対象 (施設数)	融資利用 (施設数)	融資シェア																							
福祉貸付	8,713	3,314	病院	7,060	2,152	30.5%																							
医療貸付	20,798	1兆2,880	老健	4,089	550	13.5%																							
合計	29,511	1兆6,195	診療所等	165,224	16,742	10.1%																							
<p>2 緊急融資のための体制整備</p>	<p>① 迅速に対応するため、「新型コロナウイルス対策融資業務室」を設置 急増する資金ニーズに緊急かつ優先的に対応するため、組織横断的な体制を整備</p> <p>② 手続きの迅速化のため、利用者の申込手続きを簡素化 申込書類の大幅な削減、WAMホームページ上の申請フォームの改善により、申込に要する期間を短縮</p> <p>③ 利用者の利便性向上のため、「コールセンター」を設置  急増・集中する資金ニーズに迅速かつ的確に対応するための体制を整備</p>																												
<p>3 経営が悪化した既往貸付先等に対する経営支援</p>	<p>① 新型コロナウイルスの影響を受けた既往貸付先への対応 a 返済が困難になった貸付先への返済猶予（6か月）に迅速に対応（344資金） b 返済猶予期間到来後は、経営状況等を踏まえ返済猶予の延長に対応（202資金）  新規融資に限らず、既往貸付先に対しても積極的に支援を実施</p>																												

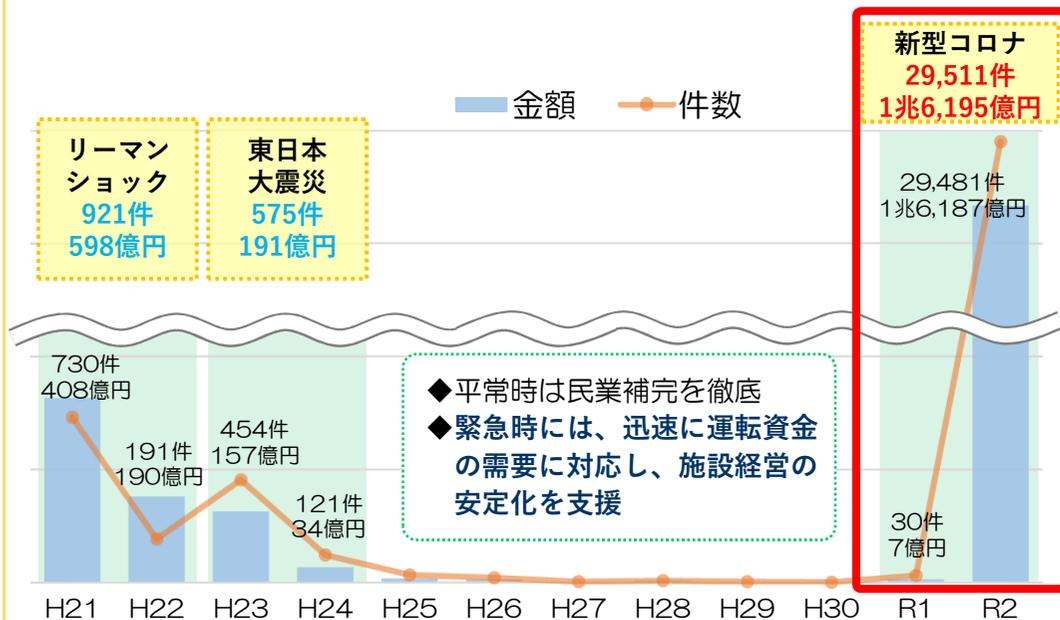
(参考1) 新型コロナウイルス感染症への対応

1 新型コロナ資金の優遇融資の実績 (令和2年度)



緊急事態宣言下で資金需要が高まった上半期に迅速な資金供給を実施

2 緊急融資の推移 (福祉医療合算)



福祉医療基盤の安定を支援するため、異例の規模の緊急融資を迅速かつ的確に実施

3 新型コロナ資金の優遇融資の拡充

- 福祉医療施設のニーズを踏まえ、適宜、優遇融資を拡充するなど機動的に対応
- 福祉医療関係団体と連携し、広く関係者に優遇融資の内容を周知するとともに、迅速な融資審査・資金交付を実施

令和2年2月	「危機対応融資」「返済猶予」を開始
令和2年4月 <1次補正予算>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資枠 4,271億円に拡充 ・ 優遇内容と返済猶予期間を拡充し、「新型コロナウイルス対応支援資金」を創設
令和2年6月 <2次補正予算>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資枠 1兆7,806億円に拡充 ・ 優遇内容を拡充
令和2年9月 <財政融資資金の弾力運用>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資枠 2兆5,736億円に拡充
令和3年1月 <3次補正予算>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府出資金により機構の財務基盤を強化

(参考2) 「貸付制度の周知・広報の実施状況」と「協調融資機関の拡大に向けた取組」

1 貸付制度の周知・広報の実施状況

【定量目標】 福祉医療貸付制度の周知・広報回数：100回以上
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：98回
 【R2年度実績】 **151回 (達成度151.0%)** <参考 R1実績136回>

R2年度 実績	福祉医療貸付		H25～28 平均	福祉医療貸付	
	福祉貸付	医療貸付		福祉貸付	医療貸付
151回	64回	87回	98回	38回	60回

主な周知・広報先

日本医師会、四病院団体協議会、私立医科大学協会
 全国社会福祉法人経営者協議会 など151回

(1) 福祉貸付審査実績等

① 審査実績

区分	件数	金額
高齢施設	5,075件	3,007億円
児童施設	2,152件	968億円
障害施設	2,176件	843億円
その他	75件	48億円
計	9,478件	4,867億円

② 政策適合性及び重点化

a 子育て安心プランの推進
 保育所等の整備資金327件328億円
 b 介護離職ゼロの推進
 特養等の整備資金 106件 542億円
 c 新型コロナウイルスへの対応
 新型コロナウイルス対応支援資金
 8,691件 3,310億円

(2) 医療貸付審査実績等

① 審査実績

区分	件数	金額
病院	2,501件	7,147億円
老健	567件	559億円
介護医療院	38件	53億円
診療所等	17,757件	6,008億円
計	20,863件	13,768億円

② 政策適合性及び重点化

a 国土強靱化アクションプランの推進
 病院等の耐震化整備 20件 404億円
 b 地域医療構想の推進
 地域医療構想達成を推進する資金
 8件 186億円
 c 新型コロナウイルスへの対応
 新型コロナウイルス対応支援資金
 20,790件 12,877億円

2 協調融資機関の拡大に向けた取組

【定量目標】 協調融資金融機関の増加数：13機関以上
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：12.3機関
 【R2年度実績】 **16機関 (達成度123.1%)** <参考 R1実績13機関>

※ 下段のカッコ書きは、R2年度の増加数

都市銀行	地方銀行	信用金庫	信用組合	農業協同組合	労働金庫等	合計
5	97	204 (3)	54 (12)	27 (1)	6	393 (16)

<利用促進に向けた取組>

協調融資機関の拡大に加え、以下の取組を継続して徹底

- ① 融資対象面積5,000㎡超の大型案件は、原則、協調融資を利用
- ② 融資相談時、全案件に協調融資制度の利用案内を実施

(1) 福祉貸付協調融資実績

区分	R2年度			H28年度		
	対象案件	利用案件	利用割合	対象案件	利用案件	利用割合
高齢	197件	91件	46.2%	371件	206件	55.5%
児童	360件	95件	26.4%	534件	85件	15.9%
障害	220件	53件	24.1%	198件	37件	18.7%
その他	10件	5件	50.0%	16件	9件	56.3%

(2) 医療貸付協調融資実績

区分	R2年度			H28年度		
	対象案件	利用案件	利用割合	対象案件	利用案件	利用割合
病院	35件	28件	80.0%	38件	28件	73.7%
老健	7件	4件	57.1%	24件	19件	79.2%
介護医療院	7件	4件	57.1%	1件	1件	—%
その他	24件	20件	83.3%	33件	28件	84.8%



福祉医療基盤の安定には、「政策融資による各種リスクの軽減」と「民間金融機関による自由度の高い融資」の2つが重要

1 「適切な期中管理」及び「効果的リスク管理債権対応」の実施

(1) 個社別管理

① イエローゾーン先の管理

- a 「経営悪化の未然防止」のため、リスク管理債権化する恐れのある貸付先を確率順にイエローゾーン先としてモデル抽出※
※ 複数の経営指標を用いる数理モデルで、全正常先から格付悪化の蓋然性が高い先を抽出（モデル妥当性検証：毎年）
- b 格付降下遷移の確率の高い、同ゾーンランク6~7を中心に、面談等により経営改善のアドバイス等の働きかけを実施

【定量目標】イエローゾーン先に係る実地調査等の実施先数：55貸付先以上
【設定根拠】H27年度~28年度 実績平均：48貸付先
【R2年度実績】71貸付先（達成度129.1%）＜参考R1実績70貸付先＞

② 大口モニタリング先の管理

大口モニタリング先（期首残高50億円超）については、毎年度決算状況をモニタリングのうえ、全件会議にて報告

③ 平年度化モニタリング先の把握

平年度化モニタリング先（審査時に条件を付された先）から定期的に報告を受けてフォローを行うとともに、実地調査等（22貸付先）により経営的な助言を実施

④ オンラインによるモニタリングの実施 新規

従来の実地調査に加え、オンライン会議システム等による面談を実施し、コロナ禍においても経営改善に向けた働きかけを実施

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応 新規

- a 返済猶予措置等を迅速かつきめ細かに実施
- b 344資金に対する返済猶予を実施



- ①信用リスク分科会へ報告
- ②貸付関係部へフィードバック



①個別の事情に応じた課題を迅速に把握し、②WAMのノウハウを活用して経営改善を促すとともに、必要に応じて、③貸出条件緩和を行うなど、福祉医療施設の維持存続を最優先とした支援を実施

2 経営が悪化した貸付先への対応

(1) リスク管理債権比率

区 分	R2年度末	
リスク管理債権比率	災害等を除くと 1.92%	5.48%
破綻先債権		0.04%
6か月以上延滞債権		1.49%
3か月以上延滞債権		0.01%
貸出条件緩和債権		3.94%
リスク管理債権		2,670億円
総貸付残高		4兆8,739億円

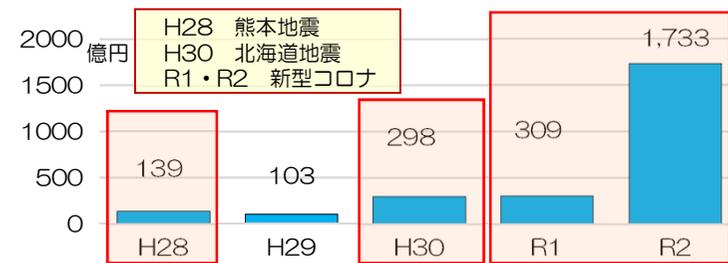
※1 災害等を除いたリスク管理債権比率 『1.92%』

※2 R2年度債権償却額 『1億円(0.002%)』

(2) 貸出条件緩和債権の推移（金額）



(3) 災害融資に係るリスク管理債権の推移（金額）



【評価項目1-2】福祉医療経営指導事業

重要度：高



社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、政策動向を踏まえた経営に関する正確な情報や有益な知識を提供している。

また、保有するノウハウを活用した経営指標の提供や経営状況の的確な診断を行うことにより、福祉、介護及び医療サービスが安定的かつ効率的に実施されるよう支援している。

全国の社会福祉施設・医療関係施設等の経営の安定

＜経営セミナー＞

最新の政策動向や法人・施設経営について、行政担当者や専門家、施設経営者を講師に招きセミナーを開催

- ・施設経営者向けセミナー
- ・行政担当者向けセミナー

＜リサーチ＞

- 福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表
- 法人・施設の経営状況をまとめた経営分析参考指標を発行
- 社会福祉法人及び病院の経営実態など現場の実感を定期調査・公表
 - ・社会福祉法人経営動向調査
 - ・病院経営動向調査

＜コンサルティング＞

- 書面による「経営診断」を実施
- 個別ヒアリングによる「経営分析プログラム」「個別支援プログラム」「人事給与分析プログラム」の実施
- 地方公共団体等からの受託による経営支援を実施

◆ 福祉医療経営指導事業 ◆

連携

福祉医療貸付事業（審査ノウハウ・貸付データ）



リサーチ・コンサルティング・セミナーを通して、広範な情報提供を行うことにより、全国の施設経営の安定を支援し「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-2】福祉医療経営指導事業

重要度：高

< 自己評価：A > (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A)

I 中期目標の内容

- ア セミナーの内容の充実を図り延べ受講者数を確保 <16,200人以上(毎年度3,240人以上)>
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均3,232人)を踏まえて設定
- イ 施設の経営状況に関する調査・分析した結果をリサーチレポートとして公表 <80件以上(毎年度16件以上)>
[設定根拠] 同取組を開始した平成26年度から28年度における実績(年度平均15.7件)を踏まえて設定
- ウ 公表したリサーチレポートがマスコミの記事・論文等に引用された回数 <340回以上(毎年度68回以上)>
[設定根拠] 同取組を開始した平成26年度から28年度における実績(年度平均66.3件)を踏まえて設定
- エ 施設経営者等が抱える課題の解決に資する個別経営診断の実施 <1,710件以上(毎年度342件以上)>
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均340.8件)を踏まえて設定

重要度：高 少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題となっており、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援することによりこの取組に寄与する本事業は重要度が高いため

II 指標の達成状況

目標	指標	R2年度		R元年度 達成度	H30年度 達成度
		実績値	達成度		
ア	機構の独自性を発揮できる優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る セミナー延べ受講者数 <目標値：毎年度3,240人以上>	-	-	108%	126%
イ	施設経営者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う リサーチレポート公表件数 <目標値：毎年度16件以上>	19件	119%	144%	106%
ウ	マスコミ等による引用回数 <目標値：毎年度68回以上>	129回	190%	213%	196%
エ	個々の法人・施設の抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る 個別経営診断の実施件数 <目標値：毎年度342件以上>	418件	122%	110%	109%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア	③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大リスクがある集合セミナーは実施できなかったため、令和2年度の評価対象から除外
ウ	② コロナ禍における経営環境や人材確保等に関する特別調査を踏まえたリサーチレポート等により時宜を得た情報を公表するなど、福祉医療関係者に対するプレゼンスを高める努力の結果
エ	② 簡易経営診断の対象施設の追加による診断種類の充実を図るなどの努力の結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評価の根拠

根拠		理由																
1	<p>コロナの影響によるセミナーの代替開催</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</p>	<p>① 集合セミナーの代替措置として無料オンラインセミナーを配信（18回） オンラインセミナーの無料配信により多数の受講者に経営に関する情報を提供（ログイン数 10,251件）</p> <p>② 独自性を発揮したテーマ設定により経営を支援 オンラインセミナーにおいても、時宜を得たテーマを設定するなど内容の充実を図った結果、受講者アンケートで高い評価を得た</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">セミナーのテーマ</th> <th style="text-align: center;">ログイン数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス対策経営セミナー（福祉編・医療編）</td> <td style="text-align: right;">2,906件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人会計実務セミナー（財務管理編・経営環境対応編）</td> <td style="text-align: right;">4,157件</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設経営セミナー</td> <td style="text-align: right;">928件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設経営実務セミナー</td> <td style="text-align: right;">1,538件</td> </tr> <tr> <td>病院経営実務セミナー</td> <td style="text-align: right;">459件</td> </tr> <tr> <td>医療政策・経営セミナー</td> <td style="text-align: right;">263件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border: 2px solid red;">10,251件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">受講者アンケート 平均有用度99.0%</p> <p style="font-size: 0.8em;">（参考） 令和元年度セミナー受講者数3,496人</p> <p> 集合形式のセミナーが開催できない中でも、経営を支援するための情報提供を実施</p>	セミナーのテーマ	ログイン数	新型コロナウイルス対策経営セミナー（福祉編・医療編）	2,906件	社会福祉法人会計実務セミナー（財務管理編・経営環境対応編）	4,157件	介護老人保健施設経営セミナー	928件	社会福祉施設経営実務セミナー	1,538件	病院経営実務セミナー	459件	医療政策・経営セミナー	263件	合計	10,251件
		セミナーのテーマ	ログイン数															
新型コロナウイルス対策経営セミナー（福祉編・医療編）	2,906件																	
社会福祉法人会計実務セミナー（財務管理編・経営環境対応編）	4,157件																	
介護老人保健施設経営セミナー	928件																	
社会福祉施設経営実務セミナー	1,538件																	
病院経営実務セミナー	459件																	
医療政策・経営セミナー	263件																	
合計	10,251件																	
2	<p>① 独自のノウハウや知見の提供 リサーチにかかる定量的指標を達成したことに加え、多様な方法でWAM独自のノウハウや知見を提供し、安定的かつ効率的な施設の経営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> a 外部団体研修会等への講師派遣（地方公共団体、日本銀行等23回） b 外部媒体からの記事掲載依頼（月刊金融ジャーナル、保育界等28本） c コロナ禍における経営状況や人材確保等に関する特別調査の実施・公表 																	
3	<p>① 地方公共団体等からの業務受託 安定的な施設運営に資する機構独自のデータを活用した提案・報告等を通じ、地方公共団体の医療行政を支援することにより、各地域における地域医療構想の推進等を後押し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">(1) 和歌山県からの受託</th> <th style="width: 33%;">(2) 大分県からの受託 新規</th> <th style="width: 33%;">(3) 横浜市からの受託 新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> a. 「公的病院等の再編・ネットワーク化に係る経営分析等業務委託」を受託 b. 県内の8病院に対し経営分析を実施 c. 結果を踏まえ、各圏域における必要な病院機能の再編・連携の方向性について提案 <p> 地域医療構想の推進を支援</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> a. 「地域医療構想セミナー開催事業」を受託 b. 地域医療構想区域ごとの地域分析を実施 c. 県内の全病院を対象に、各区域に必要な病院機能の状況に関する講演を実施 <p> 地域医療構想の推進を支援</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> a. 「医師等の働き方改革に向けた取組支援事業業務」を受託 b. 先駆的な病院における好事例や活用可能な支援メニューなどの有益な情報を調査し、情報提供を実施 <p> 医師の働き方改革を支援</p> </td> </tr> </tbody> </table>	(1) 和歌山県からの受託	(2) 大分県からの受託 新規	(3) 横浜市からの受託 新規	<ul style="list-style-type: none"> a. 「公的病院等の再編・ネットワーク化に係る経営分析等業務委託」を受託 b. 県内の8病院に対し経営分析を実施 c. 結果を踏まえ、各圏域における必要な病院機能の再編・連携の方向性について提案 <p> 地域医療構想の推進を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> a. 「地域医療構想セミナー開催事業」を受託 b. 地域医療構想区域ごとの地域分析を実施 c. 県内の全病院を対象に、各区域に必要な病院機能の状況に関する講演を実施 <p> 地域医療構想の推進を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> a. 「医師等の働き方改革に向けた取組支援事業業務」を受託 b. 先駆的な病院における好事例や活用可能な支援メニューなどの有益な情報を調査し、情報提供を実施 <p> 医師の働き方改革を支援</p>											
(1) 和歌山県からの受託	(2) 大分県からの受託 新規	(3) 横浜市からの受託 新規																
<ul style="list-style-type: none"> a. 「公的病院等の再編・ネットワーク化に係る経営分析等業務委託」を受託 b. 県内の8病院に対し経営分析を実施 c. 結果を踏まえ、各圏域における必要な病院機能の再編・連携の方向性について提案 <p> 地域医療構想の推進を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> a. 「地域医療構想セミナー開催事業」を受託 b. 地域医療構想区域ごとの地域分析を実施 c. 県内の全病院を対象に、各区域に必要な病院機能の状況に関する講演を実施 <p> 地域医療構想の推進を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> a. 「医師等の働き方改革に向けた取組支援事業業務」を受託 b. 先駆的な病院における好事例や活用可能な支援メニューなどの有益な情報を調査し、情報提供を実施 <p> 医師の働き方改革を支援</p>																

1 セミナー

(1) セミナー受講者数

【定量目標】 セミナー延べ受講者数：3,240人以上
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：3,232人
 【R2年度実績】 **— (※)** <参考 R1実績3,496人>

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大リスクのある集合セミナーの実施を見送り

代替措置として、**無料オンラインセミナーを配信**

- ⇒ コロナ禍においても施設経営を支援するため情報を配信
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症が施設経営に及ぼす影響など、時宜を得たテーマを設定し、内容を充実

ログイン数：10,251件 平均有用度：99.0%

(2) オンラインセミナーの概要 新規

- | |
|-------------------------------------|
| ① 新型コロナウイルス対策経営セミナー (ログイン数：2,906件) |
| 新型コロナウイルスを踏まえた今後の経営の在り方や安定した組織運営 |
| ② 社会福祉法人会計実務セミナー (ログイン数：4,157件) |
| 新型コロナウイルスの影響で生じる資金面の課題や交付金等の会計処理 |
| ③ 介護老人保健施設経営セミナー (ログイン数：928件) |
| 次期介護報酬改定の動向、介護老人保健施設のこれからの経営 |
| ④ 社会福祉施設経営実務セミナー (ログイン数：1,538件) |
| 「地域共生社会」の実現に向けた取組み、「社会福祉連携推進法人」の概要 |
| ⑤ 病院経営実務セミナー (ログイン数：459件) ※ 2/9配信 |
| Withコロナの時代に各医療機関に求められている機能、地域での役割 |
| ⑥ 医療政策・経営セミナー (ログイン数：263件) ※ 3/29配信 |
| 地域の特性に応じたこれからの地域の医療介護提供体制の在り方 |

2 リサーチレポート

(1) リサーチレポートのリリース実績

【定量目標】 リサーチレポート公表件数：16件以上
 【設定根拠】 H26年度～28年度 実績平均：15.7件
 【R2年度実績】 **19件 (達成度118.8%)** <参考 R1実績23件>

(2) マスコミによる引用

【定量目標】 マスコミによる引用回数：68回以上
 【設定根拠】 H26年度～28年度 実績平均：66.3回
 【R2年度実績】 **129回 (達成度189.7%)** <参考 R1実績145回>

<リサーチレポートの引用実績>

- | | | |
|------------|------|--------------------------------|
| ①日本経済新聞 | 4/8 | 保育人材に関するアンケート調査結果 |
| ②東洋経済オンライン | 9/18 | 病院の経営分析参考指標 |
| ③日経ヘルスケア | 2/10 | 病院の経営分析参考指標 |
| ④日刊薬業 | 3/12 | 病院における医薬品等の備品の購入に関するアンケート結果 など |

3 コンサルティング

【定量目標】 経営診断の件数：342件以上
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：340.8件
 【R2年度実績】 **418件 (達成度122.2%)** <参考 R1実績375件>

メニュー	概要	方式	件数
①経営診断	✓法人・施設単位で財務・収支の経営指標に基づく分析 ✓小規模多機能型居宅介護を対象施設に追加 新規	書面	406
②経営分析プログラム	✓同種同規模施設等の個別データとの財務等比較による要因分析から改善の可能性を提示	実地	2
③個別支援プログラム	✓様々な課題に対し、WAMの全事業の保有データを多角的に活用し、改善策を提示 (オーダーメイドのコンサル)	実地	7
④人事給与分析プログラム	✓給与データ・規程分析等を実施し、人事給与の観点から改善すべき事項を提示	実地	3
⑤介護医療院移行支援プログラム 新規	✓周辺環境や収支状況の分析を踏まえ、介護医療院移行後の収支シミュレーションを提示		R3より提供開始

【評価項目1-3】 社会福祉振興助成事業



社会福祉振興助成費補助金（国庫補助金）による助成事業は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行っている。

< 地域共生社会の実現に寄与 >

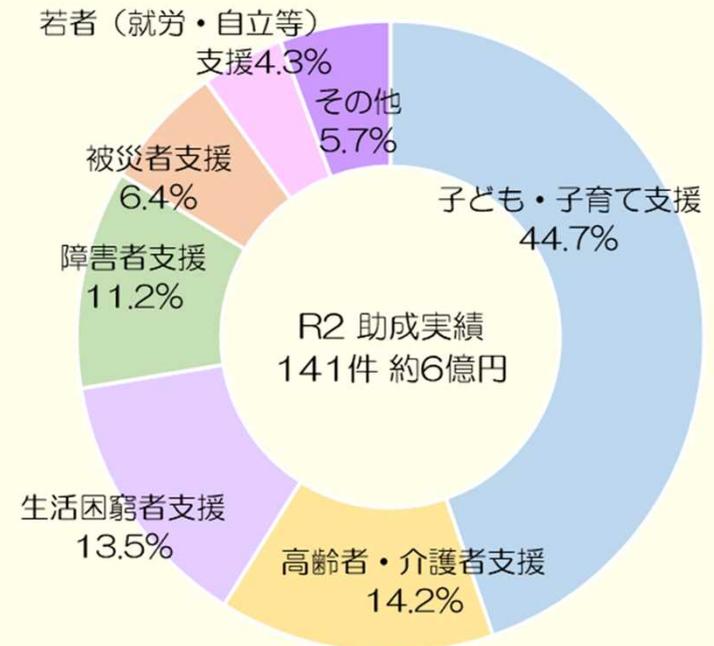


公的制度の狭間にある課題に対応する市民活動への助成

特徴①	国の政策に連動した助成テーマを設定	特徴②	地域内等で複数の団体が連携して実施する事業を対象
特徴③	助成先団体へのガバナンス強化を支援	特徴④	コロナ禍における社会課題へ対応する事業を支援

< 分野別の採択状況 >

— 令和2年度助成事業 —



NPO法人などによる民間の創意工夫ある活動や地域に密着した活動への支援を通じて、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-3】 社会福祉振興助成事業

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）

I 中期目標の内容

ア 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮 < 22日以内 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度の平均処理期間（年度平均22.9日）を踏まえて設定

イ 助成事業が対象とした利用者の満足度の向上 < 60%以上（4段階評価のうち最高評価の率） >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度の平均満足度（年度平均59.3%）を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	
ア 助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る	助成金申請書の平均処理期間 <目標値：毎年度22日以内>	20.7日	106%	120%	119%
イ 助成事業が円滑に実行され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な助言に努める	助成事業の利用者満足度 <目標値：毎年度60%以上>	69.5%	115%	112%	110%

III 評定の根拠

(省略)

【評価項目1-4】退職手当共済事業

重要度：高

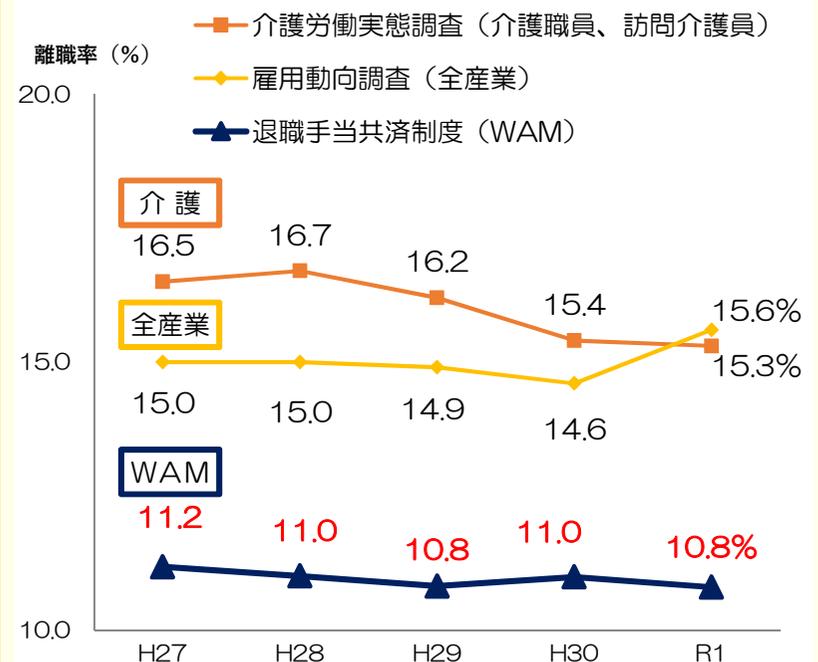


退職手当共済事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉法人が経営する保育所・特別養護老人ホーム・障害者支援施設などに従事する職員が退職した場合の退職手当金を支給している。退職手当共済事業を安定的に運営することにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の向上を図り、福祉人材の確保と定着に貢献している。

＜退職手当共済事業の安定的な運営＞



＜他指標と比較して低い本制度の離職率＞



(出所) 厚生労働省「雇用動向調査」、(公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」を基にWAM作成

本制度の離職率は他指標と比較すると相対的に低い
ため、人材の定着に一定程度貢献していると考えられる。



社会福祉施設等の雇用の安定化を通じて、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を支援し、
「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-4】 退職手当共済事業

重要度：高

< 自己評価：A > (過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 A)

I 中期目標の内容

ア 退職手当金に係る請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮 <42日以内>

難易度：高

[設定根拠] マイナンバー制度導入後の平成27年度及び28年度における実績(年度平均42.1日)を踏まえて設定

イ 利用者の利便性向上と負担軽減を図るため退職届作成システムの利用促進 <毎年度利用割合30%以上>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均27.5%)を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進展する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題であり、社会福祉施設職員等退職手当共済制度を安定的に運営し、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する本事業は重要度が高いため

難易度：高

政府において保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けた対策が進められるなか、本事業の加入者数の増加に併せ、給付処理件数も増加傾向にあり、前中期目標期間と同水準の平均処理期間を維持することの難易度が高いため <中期目標のアの取組みに設定>

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	
ア	退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る <目標値：42日以内>	41.0日	102%	105%	101%
イ	提出書類の電子化及び簡素化等に努めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する <目標値：毎年度30%以上>	49.4%	165%	138%	115%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
イ	② システムの利便性や操作方法を簡潔にまとめたチラシを作成し、共済契約者へ送付するとともに、全国社会福祉法人経営者協議会を通じた周知を行うなど、利用を促進するための努力の結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評価の根拠

根拠		理由																		
1	<p>コロナへの対策として実施した取組</p> <p>新規</p>	<p>① 資金繰りが悪化した共済契約者に対する掛金の納付期限を延長 厚生労働省と協議のうえ、新型コロナウイルス感染症の影響により、掛金の期限内の納付が困難な場合には、掛金納付期限を延長（30法人延長）</p> <p>② コロナ禍における働き方に対応するための出勤調整にかかる取扱いの策定 厚生労働省と協議のうえ、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、感染拡大防止のために共済契約者が行った出勤調整については、「業務に従事した日」とする措置を講じた</p> <p>👉 コロナ禍において必要とされる取組みに迅速に対応し、安定的な制度運営を実施</p>																		
2	<p>制度周知による共済契約者と加入職員の増加</p>	<p>① 積極的な制度の周知広報活動により共済契約者及び加入職員の増加を実現</p> <p>a 全国社会福祉法人経営者協議会を通じて社会福祉法人に対し制度周知 b 新設法人向けPRチラシの設置やホームページの相互リンクを継続 c ホームページ掲載の制度や手続きに関する冊子・リーフレット（共済契約者、加入職員向け）をより分かりやすくなるよう大幅に刷新 新規 d 将来の制度加入者の認知度向上を図るため、（一社）ソーシャルワーク教育学校連盟を通じて、福祉専門職養成校に在籍する教員・学生へ制度周知 e 福祉医療貸付事業がオンライン開催した都道府県行政担当者会議において、管下の社会福祉法人に対する制度周知を依頼</p> <div data-bbox="651 820 2007 1123" data-label="Figure"> <p><共済契約者数と加入職員数の推移></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>共済契約者数 (万人)</th> <th>加入職員数 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>16,945</td> <td>82.9</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>16,980</td> <td>84.3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>17,046</td> <td>85.8</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>17,072</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>17,079 法人</td> <td>87.5 万人</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>👉 周知広報活動を継続して実施することにより、共済契約者、加入職員数ともに増加</p>	年度	共済契約者数 (万人)	加入職員数 (万人)	H28	16,945	82.9	H29	16,980	84.3	H30	17,046	85.8	R1	17,072	86.8	R2	17,079 法人	87.5 万人
年度	共済契約者数 (万人)	加入職員数 (万人)																		
H28	16,945	82.9																		
H29	16,980	84.3																		
H30	17,046	85.8																		
R1	17,072	86.8																		
R2	17,079 法人	87.5 万人																		
3	<p>制度の安定的な運用と適正な実施による人材確保へ貢献</p>	<p>① 制度の安定的運用 上記2に記載の周知広報活動により、共済契約者及び加入職員の増加を実現し、制度を安定的に運用</p> <p>② 利便性の向上 退職手当金支給に係る平均処理期間の短縮や退職届作成システムの利用促進に関する定量目標を達成し、利用者サービスの向上と利用者の事務負担の軽減を実現</p> <p>👉 利用者アンケートにて96.7%が「職員の安定的な確保に役立っている」と回答</p>																		

1 平均処理期間の短縮

難易度：高

(1) 平均処理期間

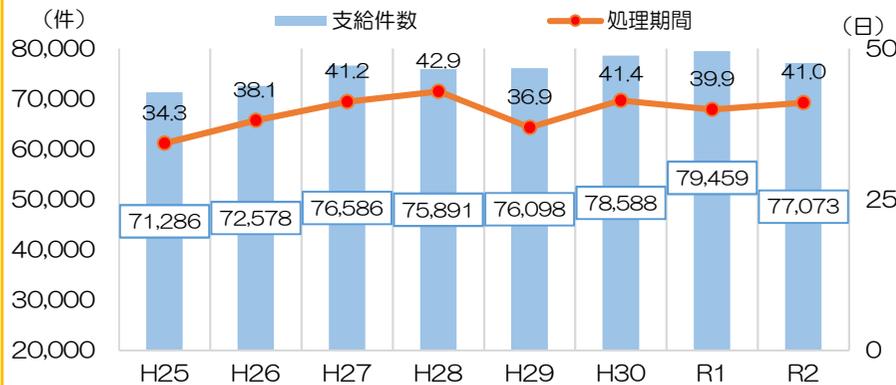
【定量目標】 平均処理期間：42日以内
 【設定根拠】 H27年度～28年度 実績平均：42.1日
 【R2年度実績】 **41.0日（達成度102.4%）** <参考 R1実績39.9日>

平均処理期間短縮のための取組 新規

緊急事態宣言によりデータ入力業者が出勤調整を実施しデータ入力処理に影響が生じるなか次のとおり対応

- ① 期限内に必要な事務処理が円滑かつ確実に完了するよう、柔軟なマンパワーの充当が可能な業務委託を試行的に導入
- ② 委託業者と連携して業務フローの見直しに取り組むなど、目標達成に向けて、必要な事務処理体制を確保

(2) 支給件数と平均処理期間の推移



新型コロナによる影響を受けた中でも、平均処理期間の短縮の取組を行うことにより数値目標を達成

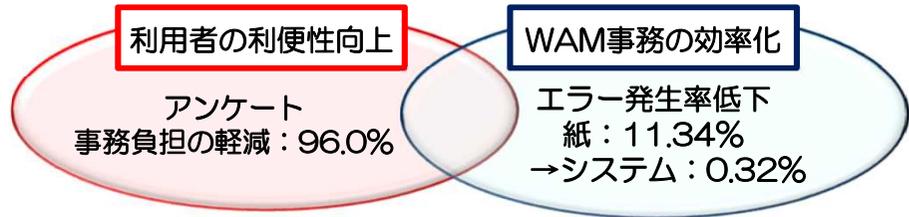
2 退職届作成システムの利用 (ICT化) の促進

(1) 退職届作成システムの利用割合

【定量目標】 利用割合：30%以上
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：27.5%
 【R2年度実績】 **49.4%（達成度164.7%）** <参考 R1実績41.4%>

<システム利用の効果>

- ① 「退職届」を作成する共済契約者の事務負担が軽減
- ② システム利用によりエラーまたはワーニングを表示することができ、提出時の書類不備を大幅に削減



(2) 普及に向けた取組

- ① 利便性や操作方法を簡潔にまとめたチラシを作成し、システム利用依頼文書と合わせて送付 新規
- ② WAM NETメールを活用し、全共済契約者へシステム利用によるメリットや利便性を周知
- ③ エラーチェックが可能な退職手当金請求書作成ツールの提供により利用者の利便性向上
- ④ 機構ホームページから容易にシステムへログインするためのボタン (バナー) を設置
- ⑤ 全国社会福祉法人経営者協議会を通じて、電子届出システムの利用促進を依頼



退職届作成システムの利用促進に、積極的に取り組んだ結果、利用割合の大幅な増加 (8ポイント) を達成

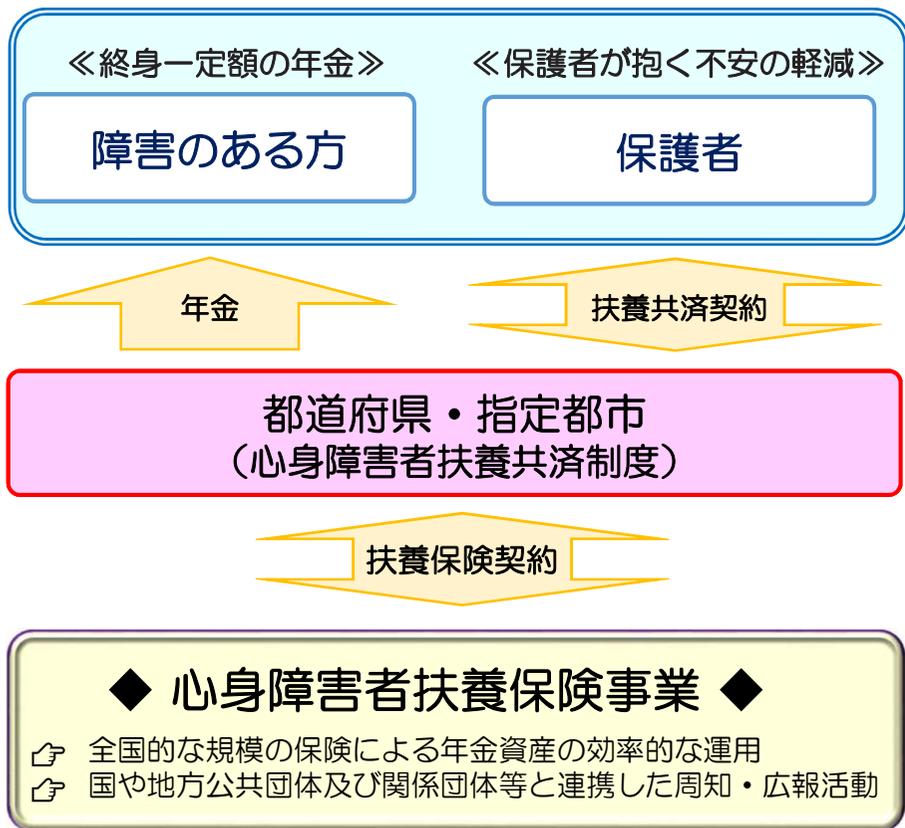


【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業は、都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度（※）によって、都道府県・指定都市が加入者に対して負う共済責任をWAMが一元的に保険する事業である。

※心身障害者の保護者亡きあと、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度

<WAMの一元的な保険による制度の安定的な実施>



<制度の運用状況>

(1) 新規加入者の増加状況

(単位：人)

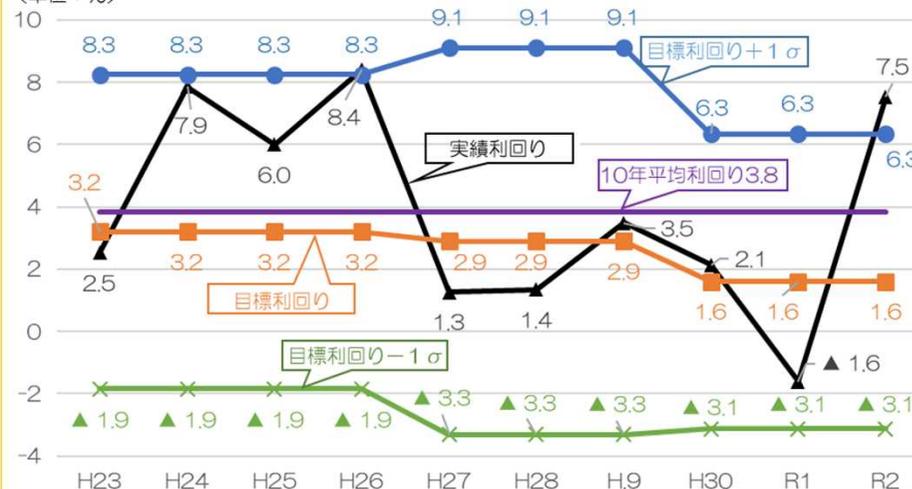
第3期中期目標期間					第4期中期目標期間		
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
335	345	490	500	831	973	1,012	1,033

第3期初年度と比べ3倍超

積極的な周知・広報活動により、加入意思のある者の加入漏れを抑制

(2) 運用利回りの推移

(単位：%)



① R1はコロナの感染拡大に伴う景気悪化への懸念により内外株式が下落し、利回りが低下

② R2はコロナ禍に対応するための大規模な財政政策やワクチン開発の進展により、内外株式が大幅に上昇し、利回りが上昇



事業の安定的な運営により、「障害者福祉の増進」及び「保護者の方が抱く不安の軽減」に貢献

【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）

I 中期目標の内容

ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報の提供 < 毎年度15回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度中の最大値である平成28年度の実績（10回）を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	
ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国・地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を行う	周知・広報活動 <目標値：毎年度15回以上>	16回	107%	113%	107%

III 評価の根拠

(省略)

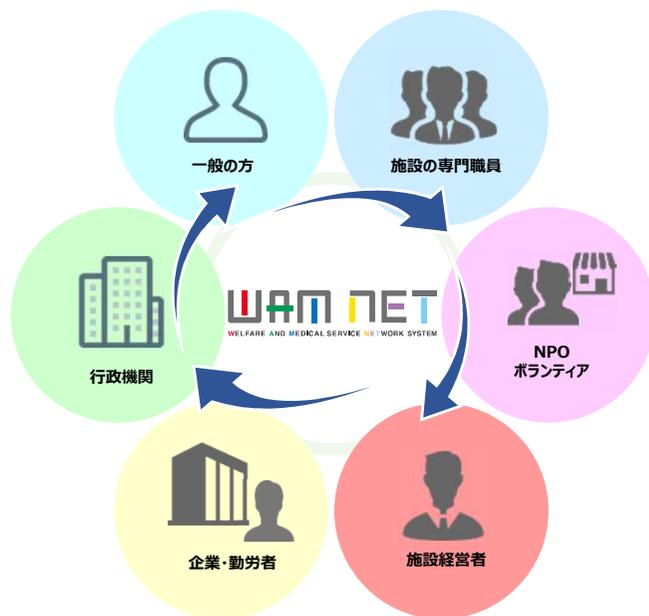
【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

重要度：高



福祉保健医療情報サービス事業は、国、地方公共団体を始め、福祉保健医療に関する民間団体等が利用できる福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET）を整備し、関係機関との情報の連携・共有化を図りながら、福祉医療関係者や一般の方に幅広く総合的に福祉保健医療関連の情報を提供している。

全ての利用者に一元的かつ正確な情報を提供する「福祉と医療を支援する総合情報サイト」



福祉・保健・医療に関する各種情報を
総合的に様々な方々に提供

◆ WAM NET事業の特徴 ◆

1 福祉保健医療分野の情報を幅広く提供

福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供

2 国の公表制度に係るシステムの管理・運営

- ・「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」
- ・「障害福祉サービス等情報公表システム」
- ・「子ども・子育て支援情報公表システム」

3 デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用

セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を支援



利用者への「一元的かつ正確な情報」の提供を通じて、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

**【評価項目1-6】 福祉保健医療情報サービス事業
(WAMNET事業)**

重要度：高

< 自己評定：A > (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A)

I 中期目標の内容

ア 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組の実施 <25件以上(毎年度5件以上)>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均4件)を踏まえて設定

イ WAMNETの年間ヒット件数の確保 <毎年度1億1,000件以上>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における最大値の平成28年度実績(1億144万件)を踏まえて設定

重要度：高 全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報の提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援などの取組が必要とされている中、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	達 成 度
ア	提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を中期目標期間に25件以上実施する 整備充実及び機能見直し <目標値：毎年度5件以上>	7件	140%	160%	160%
イ	年間ヒット件数を毎年度1億1,000万件以上とする 年間ヒット件数 <目標値：1億1,000万件以上>	22,809 万件	207%	144%	175%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア ②	国の施策に基づく情報システム(災害時情報共有システム等)の構築・運用にあたる一方、「新型コロナウイルス関連情報」、「保育士お役立ち情報」等のコンテンツを新設するとともに、トップページの全面リニューアルによる情報の探しやすさの向上を図るなど、提供情報の整備充実及び機能の見直しを積極的に実施した結果
イ ②	上記のとおり、提供情報の整備充実及び機能の見直しを積極的に実施するとともに、国の施策に基づく情報システムを着実に運用することにより、いずれのシステムも90%を超える高い利用率とするなど、「提供情報の質の向上」と「利用者の利便性の向上」に努めた結果

☞達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評価の根拠

根拠	理由				
<p>1 提供情報の質と利便性の向上</p>	<p>① 利用者の要望等を踏まえた提供情報の質及び利便性の向上 利用者アンケート等を踏まえ、提供情報の充実及び機能の見直しを図った。 a 「新型コロナウイルス関連情報」や「保育士お役立ち情報」等の時宜を得たコンテンツの新設 b トップページでの全面的なリニューアル c 利用目的別等の検索機能の設置</p> <p> 情報の探しやすさ、見やすさの向上を図り、利用者の満足度は98.3%</p>				
<p>2 国の施策に基づく情報システムの運用及び管理</p>	<p>① 国と連携のうえ、着実な整備、安定的な運用及び効率的な管理を実施</p> <table border="1" data-bbox="629 483 2018 970"> <tr> <td data-bbox="629 483 1323 695"> <p>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム</p> <p>a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能を改善 新規 b. コールセンターを設置しシステム利用者からの照会に迅速かつ正確な対応が可能となる体制を整備 新規</p> <p>利用率 99.5% (20,836/20,941法人)</p> </td> <td data-bbox="1323 483 2018 695"> <p>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</p> <p>a. 国と連携し、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進</p> <p>利用率 82.6% (138,991/168,217事業所) ※休眠事業所を除外するとほぼ100% (国保連請求事業所数128,122事業所※R3.2現在)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="629 695 1323 970"> <p>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム 新規</p> <p>a. R2.9からの情報公表に向け、内閣府、地方公共団体と連携し、対象事業所に登録促進のメールを定期的に配信 (29回) b. 「システム関係連絡板」を設置し、記入例やFAQを掲載し事業者の inputs をサポート c. 登録情報は、WAMNET に新設した専用サイトにて公表 主な利用者となる若年層の父母を視野にスマートフォンに対応</p> <p>利用率 91.2% (57,572/63,137施設)</p> </td> <td data-bbox="1323 695 2018 970"> <p>(4) 災害時情報共有システム 新規</p> <p>a. 厚生労働省の災害時情報共有システム整備事業に選定 b. 厚生労働省と連携し、障害者支援施設及び児童福祉施設等の災害時情報共有システムの開発に着手 (令和3年度運用開始)</p> <p> 国のシステムの安定的な運営により、国民が一元的に情報を入手できる環境を整備</p> </td> </tr> </table>	<p>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム</p> <p>a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能を改善 新規 b. コールセンターを設置しシステム利用者からの照会に迅速かつ正確な対応が可能となる体制を整備 新規</p> <p>利用率 99.5% (20,836/20,941法人)</p>	<p>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</p> <p>a. 国と連携し、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進</p> <p>利用率 82.6% (138,991/168,217事業所) ※休眠事業所を除外するとほぼ100% (国保連請求事業所数128,122事業所※R3.2現在)</p>	<p>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム 新規</p> <p>a. R2.9からの情報公表に向け、内閣府、地方公共団体と連携し、対象事業所に登録促進のメールを定期的に配信 (29回) b. 「システム関係連絡板」を設置し、記入例やFAQを掲載し事業者の inputs をサポート c. 登録情報は、WAMNET に新設した専用サイトにて公表 主な利用者となる若年層の父母を視野にスマートフォンに対応</p> <p>利用率 91.2% (57,572/63,137施設)</p>	<p>(4) 災害時情報共有システム 新規</p> <p>a. 厚生労働省の災害時情報共有システム整備事業に選定 b. 厚生労働省と連携し、障害者支援施設及び児童福祉施設等の災害時情報共有システムの開発に着手 (令和3年度運用開始)</p> <p> 国のシステムの安定的な運営により、国民が一元的に情報を入手できる環境を整備</p>
<p>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム</p> <p>a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能を改善 新規 b. コールセンターを設置しシステム利用者からの照会に迅速かつ正確な対応が可能となる体制を整備 新規</p> <p>利用率 99.5% (20,836/20,941法人)</p>	<p>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</p> <p>a. 国と連携し、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進</p> <p>利用率 82.6% (138,991/168,217事業所) ※休眠事業所を除外するとほぼ100% (国保連請求事業所数128,122事業所※R3.2現在)</p>				
<p>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム 新規</p> <p>a. R2.9からの情報公表に向け、内閣府、地方公共団体と連携し、対象事業所に登録促進のメールを定期的に配信 (29回) b. 「システム関係連絡板」を設置し、記入例やFAQを掲載し事業者の inputs をサポート c. 登録情報は、WAMNET に新設した専用サイトにて公表 主な利用者となる若年層の父母を視野にスマートフォンに対応</p> <p>利用率 91.2% (57,572/63,137施設)</p>	<p>(4) 災害時情報共有システム 新規</p> <p>a. 厚生労働省の災害時情報共有システム整備事業に選定 b. 厚生労働省と連携し、障害者支援施設及び児童福祉施設等の災害時情報共有システムの開発に着手 (令和3年度運用開始)</p> <p> 国のシステムの安定的な運営により、国民が一元的に情報を入手できる環境を整備</p>				
<p>3 WAMNET 基盤の活用による機構業務の効率的な実施の推進</p>	<p>① WAMNET 基盤を活用したデータ授受</p> <p>a 福祉医療貸付事業の新型コロナウイルス対応支援資金に係る業務において、顧客、WAM及びコールセンター間でデータ授受を迅速に行うため、専用連絡システムを構築 b 社会福祉振興助成事業において、審査・評価委員と助成の審査等に係るデータ授受を安全に行うため、専用連絡システムを構築 c 社会福祉振興助成事業において、データアップロードにより応募書類を登録するための仕組みを構築</p> <p>② 福祉医療経営指導事業と連携した調査の円滑かつ効率的な実施 「新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査」等の4つの調査において、オンラインでの回答による調査の仕組みを活用</p> <p>③ 福祉医療貸付事業の「事業報告書等の電子届出システム」 (利用率95.7%)</p>				

(参考) 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業) について

1 提供情報の質の向上及び利用者利便性の向上

(1) 提供情報の整備充実及び機能の見直し

【定量目標】 提供情報の整備充実及び機能見直し件数：5件以上
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：4件
 【R2年度実績】 **7件 (達成度140.0%)** <参考R1実績160.0%>

<提供情報の整備充実> **新規**

- ① 新型コロナウイルス関連情報
- ② 更生保護～一人ひとりにできる立ち直り支援～
- ③ 防災・減災サポートサイト
- ④ 保育士お役立ち情報
- ⑤ すくすくサポート～子どもの発達・成長・障害に関する情報～

<機能見直し> **新規**

- ⑥ トップページの見直しによる情報の見やすさ、探しやすさの向上
- ⑦ 専門職養成施設検索コンテンツの見直し

<提供情報の整備充実>

① 新型コロナウイルス関連情報

福祉医療関係従事者や経営者等を支援するため、**タイムリーかつワンストップで関連情報を提供**

<主な掲載情報>

- a 各省庁等のコロナ対策関連情報
- b 新型コロナウイルス対応支援資金の情報
- c 新型コロナ対策オンラインセミナー 等



<機能の見直し>

⑥ トップページのリニューアル

<主な変更点>

- a 情報ライブラリー
 利用者の属性別 (経営者、サービス利用者等)
 対象分野別 (介護、医療、障害、児童)
 利用目的別 (行政情報、取組事例等)
 ⇨ 見たいコンテンツを探せる検索機能の新設
- b 情報公表システムコーナー
 情報公表システムの入口を
トップページ中央に大きく分かりやすく表示
- c サイトマップ
 コンテンツ全体のサイトマップを表示 等



2 WAMNETのヒット件数

(1) WAMNETのヒット件数

【定量目標】 ヒット件数：1億1,000万件以上
 【設定根拠】 H28年度 実績：1億144万件
 【R2年度実績】 **2億2,809万件 (達成度207.4%)**
 <参考R1実績143.6%>

(2) R2年度におけるヒット件数の目標達成の要因

- ① 国の施策に基づく情報公表システムの**利用率向上**を促すとともに、**機能を改善**するなど、国の公表システムとして着実に運用
- ② 新型コロナウイルス関連情報等の**時宜を得たコンテンツを新設するとともに随時更新**



提供情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努め、国民に対して幅広く、効果的に情報提供

【評価項目1-7】年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業



年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業は、厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く）、労働者災害補償保険年金の支払を受けている者に対して、その年金受給権を担保として、保健・医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金の貸付けを行い、一時的な資金が必要な年金受給者を支援している。

なお、令和2年の年金制度の法律改正により、**令和3年度末をもって新規申込受付を終了**することが決定している。

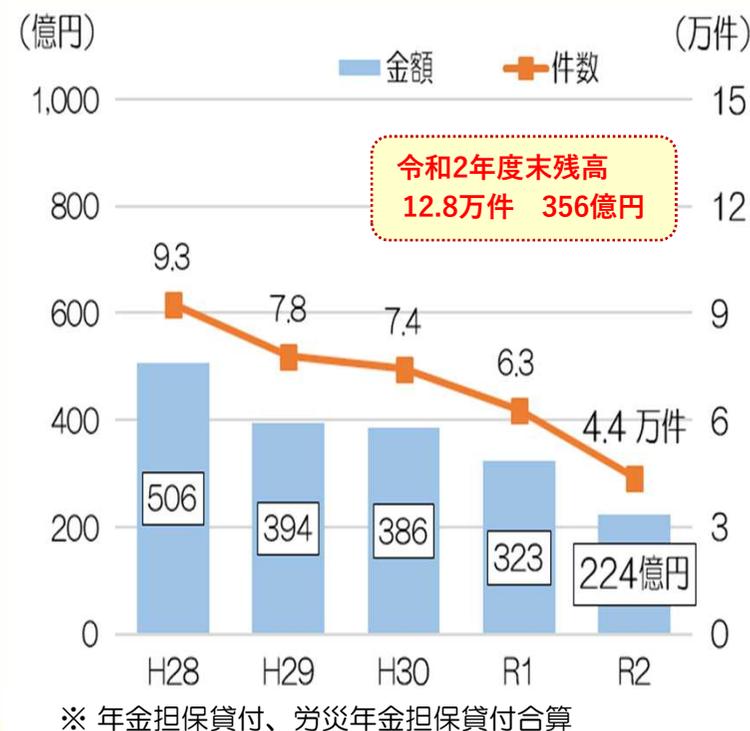
<円滑な事業終了に向けての取組>

借入者や受託金融機関の窓口の混乱を回避するため、代替措置（自立相談支援、生活福祉資金貸付制度）を含めた周知活動を実施

周知広報などの主な取組

- ① 広報チラシに新規申込受付終了時期及び代替措置の解説を記載
- ② 広報チラシを受託金融機関・年金事務所等へ送付し、窓口での周知について協力を依頼
- ③ 利用者1万人アンケートを実施し、その結果をホームページに掲載
- ④ 電話（24時間自動応答システム）で新規申込受付終了の予告アナウンスを開始
- ⑤ 受託金融機関に対し、事務連絡により、窓口での利用者からの相談対応について周知

<新規貸付の件数・金額の推移>



借入者等の混乱を回避するため、新規申込受付の終了時期及び利用可能な他制度等に関する周知活動を徹底

【評価項目1-7】年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

<自己評定：B> （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）

I 中期目標の内容

- ア 福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体などと連携・協力した周知活動の実施 <毎年度30団体以上>
 [設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度中の最大値である平成28年度の実績（29団体）を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	
ア 利用者等に必要な情報が行きわたるよう、福祉関係団体等と連携・協力して周知活動を行う	周知・広報活動 <目標値：毎年度30団体以上>	42団体	140%	120%	120%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア ②	円滑に事業を終了する観点から、利用者等に必要な情報が行きわたるよう、積極的に福祉関係団体等に働きかけ、周知・広報活動を依頼した結果

☞達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評定の根拠

(省略)

【評価項目1-8】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務



承継年金住宅融資等債権管理回収業務は、年金積立金管理運用独立行政法人法に基づき機構に承継された。本業務は、解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を行い、その回収金を将来の年金給付のための財源として国に納めるものであり、年金財政上、確実に実施されることが不可欠な業務である。

< 年金住宅融資等債権の適切な管理・回収 >

(平成18年4月に旧年金資金運用基金から承継)

年金受給者

年金給付

国 (年金特別会計)

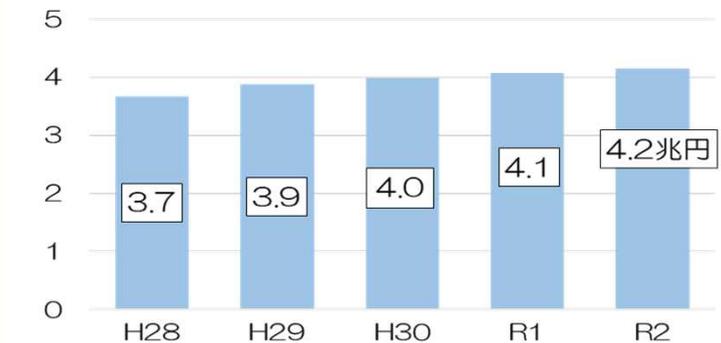
回収金
国庫納付

◆ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務 ◆

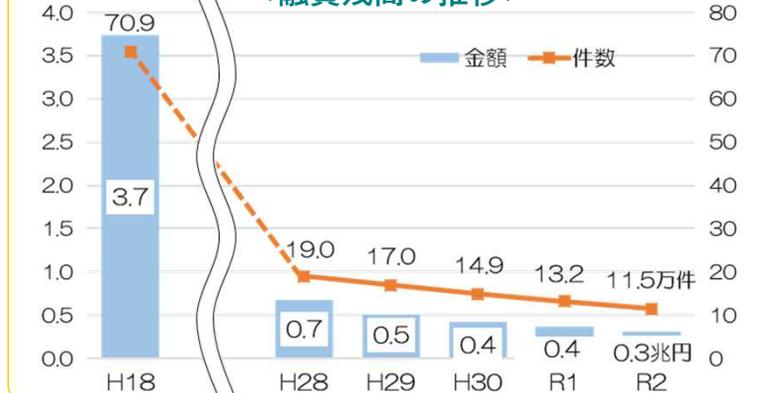
- ☞ 新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収
- ☞ 業務終了を見据え業務運営コストの分析、将来の収支の的確な把握及び関係機関と緊密に連携した今後の課題の把握等

< 国庫納付と融資残高の状況 >

(兆円) < 国庫納付額の推移 (累計) >



(兆円) < 融資残高の推移 > (万件)



着実に回収した年金住宅貸付資金を国庫納付することにより将来の年金給付の財源に寄与

【評価項目1-8】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）

I 中期目標の内容

ア 長期延滞債権の回収処理の割合 <長期延滞債権の総件数に対する回収率毎年度18%以上>

※ 経済環境の著しい変動がない限り

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績（平均17.8%）を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	
ア 長期延滞債権について、経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して18%以上の回収管理を行う	回収処理割合 <目標値：毎年度18%以上>	19.5%	108%	130%	122%

III 評定の根拠

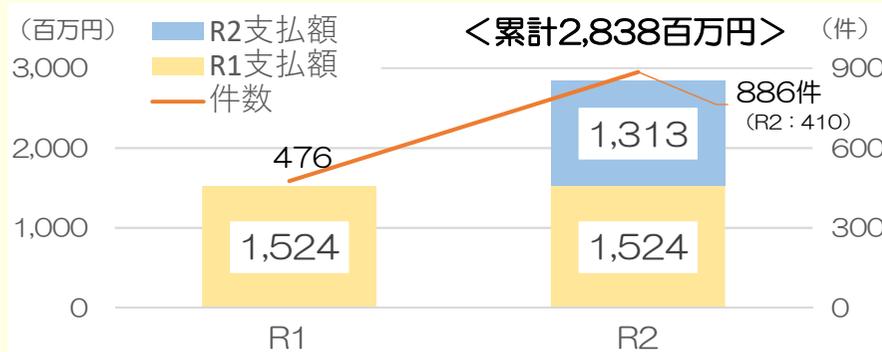
(省略)

【評価項目1-9】 一時金支払等業務及び補償金支払等業務



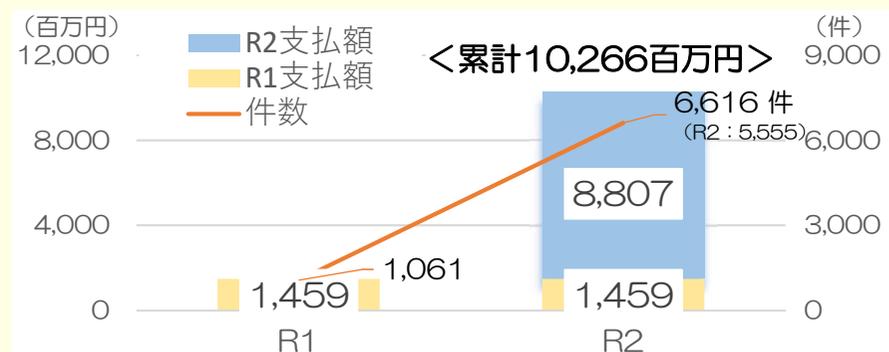
「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」及び「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、国からの委託を受けて、一時金及び補償金の支払いを実施している。

＜一時金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和元年6月から支払開始

＜補償金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和2年1月から支払開始

【評価項目1-9】 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

＜自己評価：B＞ （過去の主務大臣評価：令和元年度 B） ※令和元年度から業務を実施

I 中期目標の内容	【指標設定困難】
ア 一時金及び補償金の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務を適切かつ迅速に実施	
II 指標の達成状況	
ア 一時金及び補償金の支払に当たっては、セキュリティ性の高いWAM NET基盤を活用し、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接に連携の上、業務を実施	
III 評価の根拠	(省略)

【評価項目2-1】 業務・システムの効率化と情報化の推進**< 自己評価： B >** （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）**I 中期目標の内容** 【指標設定困難】

- ア 各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努める
- イ 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する

II 指標の達成状況

- ア 情報化推進計画に基づき、厚生労働省の災害時情報共有システム整備事業への選定を受け、令和3年度からの運用に向けて「障害者支援施設及び児童福祉施設等の災害時情報共有システム」の開発を進めたほか、福祉医療貸付事業に係る「貸付総合電算システム」や「事業報告書電子報告システム」の改修、「自己査定システム」の開発などを実施
- イ 新型コロナウイルス対応支援資金の制度変更や件数の増大に対応した効率化のための改修、オンライン会議システムの導入、会議開催に代わる動画配信などを実施
- ウ 情報管理担当部署の専門性の向上を図るため、機構のCIO補佐官によるICT人材育成研修を実施するとともに、機構職員のICTリテラシーの向上を図るため、令和2年度情報システム関連研修計画に基づき、各種研修を実施

III 評価の根拠

(省略)

【評価項目2-2】経費の節減

<自己評定：B>（過去の主務大臣評価：平成30年度 C、令和元年度 C）

I 中期目標の内容

ア 運営費交付金を充当して行う業務（一般勘定・共済勘定・保険勘定）に係る一般管理費及び業務経費の削減 <平成29年度比一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度>

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R2年度		R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度	
ア 中期目標期間の最終年度において、平成29年度と比べて一般管理費15%程度（削減後70百万円）、業務経費5%程度（削減後296百万円）の削減	一般管理費9%程度の削減 <R2年度目標値：75百万円>	(一般管理費) 73百万円	(一般管理費) 103%	(一般管理費) 99%	(一般管理費) 94%
	業務経費3%程度の削減 <R2年度目標値：302百万円>	(業務経費) 301.7百万円	(業務経費) 100%	(業務経費) 97%	(業務経費) 93%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア ②	国の施策に基づく情報システムの整備・運用に係る業務や新型コロナウイルス対応支援資金への対応など、業務量が増加する中、業務の質を確保しつつ、経費削減の目標を達成することは困難であったが、職員、再雇用職員、人材派遣職員の適材適所等を含めた人員配置最適化計画を着実に推進した結果

III 評定の根拠

(省略)

(参考) 一般管理費及び業務経費の節減について

(1) 一般管理費及び業務経費の節減

【定量目標】

中期目標期間の最終年度において、H29年度と比べて
一般管理費▲15%程度、業務経費▲5%程度を削減

【R2年度実績】

一般管理費 73百万円 (達成度102.7%) <参考 R1実績98.7%>
業務経費 301.7百万円 (達成度100.0%) <参考 R1実績97.1%>

(2) 人員配置最適化計画の策定と取組

① 人員配置最適化計画の策定 (R1)

新型コロナウイルス対応支援資金への対応や新たな国の情報公表制度に係る業務の引受け等により、近年、**業務量が増加**する中、業務の質を確保しつつ、同時に削減目標を達成することは困難な状況

⇒ 中期計画の削減目標を達成するため、
R1年度に**人員配置最適化計画**を策定

② R2年度の取組

人員配置最適化計画に基づき、以下の取組を実施

- 再雇用職員等の知識・業務経験等を適切に活用するため、適材適所の人員配置を実施
- 業務の繁閑、適材適所等に応じた人材派遣職員の柔軟な配置を試行実施

一般管理費

【計画値】

(単位：百万円)

区分	H29 (基準)	H30	R1	R2	R3	R4	定量 目標
金額	82	80	77	75	72	70	70
H29比 節減率	—	▲3%	▲6%	▲9%	▲12%	▲15%	▲15%

【実績及び見込】



業務経費

【計画値】

(単位：百万円)

区分	H29 (基準)	H30	R1	R2	R3	R4	定量 目標
金額	311	308	305	302	299	296	296
H29比 節減率	—	▲1%	▲2%	▲3%	▲4%	▲5%	▲5%

【実績及び見込】



令和2年度は、人員配置最適化計画を着実に推進することにより経費の削減目標を達成

【評価項目3-1】財務内容の改善に関する事項

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努める
- イ 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行う
- ウ 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付する

II 指標の達成状況

- ア 運営費交付金を充当して行う事業について、福祉医療経営指導事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、経営セミナーを開催できなかったことから、自己収入が予算額を下回ったものの、福祉保健医療情報サービス事業については、利用者負担に配慮しつつ、事業目的を損なわない範囲で自己収入を確保
- イ 福祉医療機構債券の発行において、新型コロナウイルスの影響の中、オンラインによる債券発行説明会及びIRを実施し、適切な発行条件で円滑な資金調達を実施
- ウ 会計検査院による平成29年度決算検査報告における意見表示を踏まえ、労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金5.2億円を厚生労働省と協議のうえ、不要財産として国庫納付

III 評定の根拠

（省略）

【評価項目4-1】 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

ア 国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す

II 指標の達成状況

ア 新型コロナウイルス対応支援資金に係る融資の申込に迅速かつ適切に対応するため、組織横断的な「新型コロナウイルス対策融資業務室」を設置したほか、共済部、顧客業務部及び保険・支払業務部の再編など、業務運営体制の継続的な見直しを実施

また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、BCP（業務継続計画）に則り、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、業務運営体制を確立

イ 役員会を原則毎月開催し、業務運営上の重要事項を審議・決定するとともに、トップマネジメントを補佐する経営企画会議を新型コロナウイルス感染症予防対策として、原則四半期毎に書面開催し、重要案件について、迅速かつ的確な経営判断を実施

ウ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対面での相談や会議・セミナー等の開催が困難になったことから、各業務において、WAMNET基盤やオンライン会議システム等を活用し、事務の効率化及び利用者サービスを向上

III 評価の根拠

（省略）

【評価項目4-2】 内部統制の充実

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する
また、モニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証し、その効果を踏まえて見直しを行うことにより、内部統制の更なる充実を図る
- イ 情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直すとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む

II 指標の達成状況

- ア ガバナンス委員会を新型コロナウイルス感染症予防対策として、原則四半期毎に書面で開催し、リスク管理に関する事項について、機構内のイントラネットを通じて、役職員で認識を共有
ガバナンス委員会において各種モニタリング報告及びその結果を踏まえた規程等の見直しを行うとともに、内部統制の仕組みの有効性について総括点検・総括評価を実施
- イ 厚生労働省と連携し、インシデント発生時における対応訓練を実施したほか、令和2年度情報セキュリティ計画に基づき適切な対策を講じるなど、PDCAによる情報セキュリティ対策を強化・改善

III 評価の根拠

(省略)

【評価項目4-3】 人事に関する事項**< 自己評価： B > (過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B)****I 中期目標の内容 【指標設定困難】**

- ア 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
- イ 職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める

II 指標の達成状況

- ア 産前産後休暇、育児休業及び復帰後の職員のための相談体制を継続するとともに、働き方改革関連法案の施行に伴い年5日間の取得が義務付けられた年次有給休暇の取得を促進
また、新型コロナウイルス感染症への対策として、業務継続及び職員の感染症防止の観点から、出勤停止の制度等を創設するとともに、妊娠中または基礎疾患を有する職員等に適用する特別休暇制度を創設
加えて、さらなる感染拡大に備え、在宅勤務（テレワーク）環境を整備し、速やかに運用開始
- イ 担当業務に必要な知識・技術の習得、職員の能力開発等を目的とした通信教育による職員研修を実施するとともに、専門性の高い職員を育成・確保するため、民間金融機関等との人事交流を実施

III 評価の根拠

(省略)